

平成24年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会定例会会議録

平成24年11月30日第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会定例会を大仙市大曲交流センター第1研修室に招集した。

1. 平成24年11月30日（金）午後3時00分 開会

1. 平成24年11月30日（金）午後3時35分 閉会

1. 出席した議員は次のとおりである。

1 番 鎌田 正	2 番 杉沢千恵子	3 番 佐藤峯夫	4 番 高橋 猛
5 番 渡邊秀俊	6 番 橋本五郎	7 番 伊藤邦彦	8 番 伊藤福章
9 番 佐藤芳雄	10 番 橋村 誠	11 番 田口喜義	12 番 澁谷俊二
13 番 大山利吉	14 番 千葉 健	15 番 青柳宗五郎	16 番 熊谷隆一
計 16名			

1. 欠席した議員は次のとおりである。

計 0名

1. 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

管理者 栗林次美	副管理者 門脇光浩	副管理者 松田知己
副管理者 鎌田榮治	監査委員 深澤廣	消防長 伊藤和美
消防次長 菅原達美	大曲消防署長 佐々木浩	角館消防署長 田口智大
消防本部総務課長 三浦肇	角間川更生園長 檜尾正義	
介護保険事務所長 藤井直樹	管理課長 堂本義則	角間川更生園参事 久米勇太郎
管理課主幹 久米 正	管理課主査 奈良ルミ子	管理課主査 九島芳謙

1. 会議の書記は、次のとおりである。

管理課 奈良ルミ子

1. 本会議に提出した議案は、次のとおりである。

- (1) 議案第22号 大曲仙北広域市町村圏組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第23号 大曲仙北広域市町村圏組合障害者支援施設設置条例を廃止する条例の制定について
- (3) 議案第24号 平成24年度大曲仙北広域角間川更生園特別会計補正予算（第3号）
- (4) 議案第25号 平成23年度決算の認定について

議 長

(鎌田正君)

これより平成24年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会定例会を開会いたします。

管理者から招集のあいさつがあります。栗林管理者。

管理者

(栗林次美君)

はい。

招集あいさつの前に一言申し上げます。

去る11月6日に告示されました、任期満了に伴う美郷町町長選挙におきまして、松田知己町長が3度目の当選を果たされましたことに、当組合を代表し、心からお祝いを申し上げます。

松田町長さんには、先日行われました正副管理者会議において、引き続き当組合の副管理者に就任していただいております。

今後ともご指導、ご協力をいただきますようお願いを申し上げます。

それでは、招集のあいさつに入ります。

本日、平成24年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会でご審議をお願いいたします案件は、条例案2件、補正予算1件、決算認定1件の合計4件であります。

条例案につきましては、電気自動車の急速充電設備を設置する際の安全対策を規定するため、火災予防条例の一部改正を、また、角間川更生園の法人移行に伴う施設設置条例の廃止について提案させていただきます。

補正予算につきましては、角間川更生園特別会計について法人化準備のため、所要の施設修繕や備品更新等について予算計上させていただくものであります。

この後、事務局に説明させますが、よろしくご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。

この場をお借りいたしまして、当組合の諸般の状況について若干ご報告させていただきます。

はじめに、消防関係について申し上げます。

来年度採用の消防職員につきましては、9月2日に1次試験、10月4日・5日の両日に2次試験を実施し、10月19日に最終合格者を発表しております。来年度採用候補者の登録者数は、上級7名、初級9名、初級救急救命士1名の合計17名であり、このうち2名が女性であります。出身市町村別では、大仙市11名、仙北市4名、美郷町1名、岩手県宮古市1名となっております。

次に、今年度、救急業務高度化推進計画に基づき導入を進めて参りました協和分署配備の高規格救急自動車についてであります。去る10月24日に納車となり、一定の訓練期間を経て、11月1日より運用を開始しております。

次に、昨年6月8日に発生した救急車の半自動式除細動器、通称AEDの不作動事案についてご報告申し上げます。

議員各位には、すでに事案の発生状況等につきましてご説明申し上げておりますが、ご家族からは、事案発生時の救急車内の状況及び事後における対応と救急処置の状況等について説明を求められておりました。

当消防本部では、除細動器に内蔵されている自動録音装置の解析結果や、メディカルコントロール委員会の検証結果などについて詳細な説明を申し上げて参りましたが、この度、ご家族からのご理解をいただいたところであります。

なお、この件の職員の処分につきましては、不作動を起こしたAEDはこれまでに3回のメーカー点検を行って参りましたが、除細動器本体とパットをつなぐ中継ケーブルが2年毎の定期交換部品であることの認識不足から、救急資機材の維持管理が適正でなかったこともその要因としてあげられることから、組織の責任者である消防長を訓告処分としております。

事案発生後は、速やかに消防資機材の再点検をして対策を講じて参りましたが、今一度、救急資機材を含む全ての消防資機材の維持管理の徹底を図り、再発防止に努めて参りたいと存じますのでご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、斎場関係について申し上げます。

9月開催の議会臨時会で補正予算の議決をいただきました南部斎場の消雪用配管改修工事につきましては、10月16日付けで美郷町六郷所在の「合資会社フジヤアクアテック」と265万6千500円で契約を締結しております。工期中は2つある進入路を片側ずつ通行止めとせざるを得なく、利用者の方々にご不便をおかけしましたが、計画どおり本日をもって完工する予定であります。

次に、新火葬場の建設に係る基本設計業務についてであります。指名型簡易プロポーザル方式により選定されていた「山下・館・小畑設計共同企業体」と、10月1日付けで672万円の委託契約を締結しております。これまで4度の打合せを行っておりますが、今後も2週から3週間に一度の割合で協議を重ね、今年度中の基本設計の完成を予定しております。

また、建物の配置計画が、ある程度固まってきたことから、地質調査業務委託に係る指名競争入札を11月26日に行っております。273万円で「株式会社 自然科学調査事務所」が落札し、11月28日から来年1月31日の期間で契約を締結しております。

建設用地の借用につきましては、地権者である高関上郷地区と協議を重ねて参りましたが、最終的に9,000平方メートルの敷地に対し、土地の賃借料38万7千円に固定資産税相当額を加えた金額を年額として、来年度当初から賃貸借契約を締結したいと考えております。

最後に、介護保険関係について申し上げます。

はじめに、事業所の開設状況についてであります。第5期介護保健事業計画で予

定しております、介護付有料老人ホームが2カ所開設しております。

一つ目は、医療法人慧眞会が運営する介護付有料老人ホーム「サンフェザント」であります。定員は57名で、10月15日に開設しております。この施設は、協和病院に隣接し、医療法の改正により、療養病床を介護付有料老人ホームに転換したものであります。

二つ目が、株式会社JAWAが運営する介護付有料老人ホーム「さらさ大曲」であります。定員は67名で、11月15日に開設しております。この施設は、大曲駅前にあり、施設内には天然温泉や映画室・トレーニングルームなどを設置しているほか、24時間の保育園も併設されております。

次に、不正請求で指定取消を受けた、訪問介護事業所「いきいきケアセンター」の返還請求についてであります。

2回目の請求となる平成23年1月から6月分までを10月18日に受領しております。当該期間の当保険者分の不正件数は169件、不正金額は56万2千572円、これにかかる加算金が22万5千26円、合計78万7千598円であります。

また、3回目の平成23年7月から12月分までは、11月16日に受領しております。当該期間の当保険者分の不正件数は151件、不正金額は46万8千18円、これにかかる加算金が18万7千205円、合計65万5千223円であります。

なお、最終となります4回目の平成24年1月から7月分までの返還請求につきましては、12月中旬を目処に返還通知を手交できるよう、現在書類審査を行っております。

以上、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況をご報告申し上げましたが、今後とも圏域住民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げまして、招集のあいさつと諸般の報告とさせていただきます。

議 長 (鎌田正君)

これより本日の会議を開きます。

出席議員は、定足数に達しております。

本日の議事は日程第1号をもって進めます。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により、議長において、2番、杉沢千恵子君、3番、佐藤峯夫君、4番、高橋猛君を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3「議長報告」をいたします。

「平成24年度 例月出納検査結果報告書」が監査委員から提出されましたので、これらを別添お手元に配布のとおり報告いたします。

日程第4「議案第22号 大曲仙北広域市町村圏組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします

提案理由の説明を求めます。堂本管理課長。

管理課長 (堂本義則君)

はい、議長。

議長 (鎌田正君)

はい、堂本管理課長。

管理課長 (堂本義則君)

「議案第22号 大曲仙北広域市町村圏組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」をご説明申し上げます。

近年、二酸化炭素排出抑制の観点から電気自動車の普及が見込まれ、これに伴うインフラ整備の一つとして、電気を設備内部で変圧し電気自動車に充電する急速充電設備の設置が増加されると予想されております。

急速充電器は、道の駅やガソリンスタンド、高速道路のサービスエリアなど、特に中距離や長距離を運転するユーザー向けに設置されており、普通充電の30倍以上の速度で充電することができる大容量充電器であり、15分から30分という非常に短い時間で、電気自動車のバッテリーを80%まで充電することが可能であります。

この急速充電器は、電気自動車用に新しく開発されたものであり、その特性等を踏まえた火災予防上必要な安全対策については想定されておりましたが、この度、新たに急速充電設備が「対象火気設備等」として位置づけられた省令の改正に伴い、「振動などにより落下等が生じないように堅固な場所に固定すること」、「異常な高温となった場合には自動的に停止させる措置を講ずること」、「手動で緊急停止させることができる措置を講ずること」などの、設置する際の安全策を条例に規定するため、一部改正を行うものであります。

なお、現在大曲仙北圏域内では、大仙市美原町にあります秋田三菱自動車販売並びに日産プリンス秋田販売、仙北市役所角館庁舎、田沢湖畔にあります田沢湖共栄パレスの4カ所に急速充電設備が設置されていると把握しております。

以上、議案第22号をご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長 (鎌田正君)

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第22号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5「議案第23号 大曲仙北広域市町村圏組合障害者支援施設設置条例を廃止する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。堂本管理課長。

管理課長 (堂本義則君)

はい、議長。

議長 (鎌田正君)

はい、堂本管理課長。

管理課長 (堂本義則君)

「議案第23号 大曲仙北広域市町村圏組合障害者支援施設設置条例を廃止する条例の制定について」をご説明申し上げます。

本案は、当組合が運営する「障害者支援施設角間川更生園」が、平成25年4月1日から「社会福祉法人水交会」へ移管されることから、3月31日をもって設置条例を廃止するものであります。

「事業の廃止届け」と「財産処分申請書」を2月上旬には県に提出しなければならず、これに条例廃止の議決書の写しを添付する必要があることから、この度提案させていただいたものであります。

以上、議案第23号をご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長 (鎌田正君)

これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第23号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6「議案第24号 大曲仙北広域角間川更生園特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。堂本管理課長。

管理課長（堂本義則君）

はい、議長。

議長（鎌田正君）

はい、堂本管理課長。

管理課長（堂本義則君）

平成24年度11月補正予算について、ご説明申し上げます。

議案説明資料3ページの総括表をご覧ください。

平成24年度3回目となる今回の補正につきましては、角間川更生園特別会計を353万4千円増額し、補正後の予算総額を187億6,328万3千円とするものであります。

議案第24号 平成24年度大曲仙北広域角間川更生園特別会計補正予算についてご説明申し上げます。補正予算書の1ページをお開き願います。議案説明資料は4ページとなります。

今回の補正は、平成25年度からの法人化への準備としまして、必要な施設修繕や備品更新等のため、事業費、共同生活援助事業費、地域療育等支援事業費の増額補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ353万4千円を追加し、補正後の総額をそれぞれ2億7,845万5千円とするものであります。

それでは、予算の内容について歳入からご説明いたします。補正予算書は6ページをご覧ください。

6款繰越金は353万4千円の増額であります。これは歳出に計上しました各事業費の財源として、前年度繰越金の一部を充当するものであります。

次に、歳出についてご説明いたします。補正予算書は7ページとなります。

2款事業費は317万7千円の増額であります。利用者の全居室に備え付けられている押し入れが、長年の使用により引き出しの出し入れが困難となっていることからその修繕と、汚れが目立つ男子棟居室1部屋を衛生面を考慮してフローリング化すると共にクロスを張り替えて換気扇を取り付けます。また、高齢化に伴い車椅子を使用する利用者が増加していることから、女子棟トイレ床の段差をなくすなどの修繕費を計上しております。

また、備品購入費としまして、長年の使用により傷んできた女子棟ロッカーの更新、夏場は大変な暑さとなる浴室脱衣場へのエアコンの設置や床暖用ストーブの更新などをお願いするものであります。

3款共同生活援助事業費は、16万4千円の増額であり、グループホームで使用し

ている冷蔵庫のドアに不具合が生じているため、更新をお願いするものであります。

4款地域療育等支援事業費は、19万3千円の増額であり、利用している子どもたちに新しい可能性に挑戦してもらうため、家庭では体験しにくい運動を経験させたいということから、一度に3名が使用できるトランポリンを購入するものであります。

以上、議案第24号平成24年度11月補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議 長

(鎌田正君)

これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第24号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7「議案第25号 平成23年度決算の認定について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。鎌田副管理者。

副管理者

(鎌田榮治君)

はい、議長。

議 長

(鎌田正君)

はい、鎌田副管理者。

副管理者

(鎌田榮治君)

それでは議案第25号「平成23年度決算の認定について」ご説明申し上げます。

本案につきましては、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、当組合における一般会計と2特別会計、合わせて3会計の平成23年度歳入歳出決算を議会の認定に付するものであります。決算の内容は、お手元にお配りしております「平成23年度大曲仙北広域市町村圏組一般会計・特別会計歳入歳出決算書」のとおりであります。去る9月28日、当組合監査委員の審査をいただいたものであり、その審査結果につきましては、別冊監査委員から提出されている審査意見書のとおりであります。

それでは、議案説明資料6ページの総括表をご覧いただきたいと存じます。

はじめに、一般会計であります。歳入は、予算現額26億6,125万1千円に対し、収入済額が26億6,548万2,757円であり、予算現額との比較では4

23万1,757円の増となっております。

一方、歳出は、支出済額が26億5,178万8,117円で、予算に対する執行率は99.6%、不用額は946万2,883円であり、歳入歳出差引額は1,369万4,640円となっております。

歳出では、人件費が78.2%を占めているほか、主な事業としては、7ページに記載されているとおり、斎場費における火葬炉等設備補修工事費853万7千円や発電機配備費453万1千円、消防費におけるポンプ車購入費3,097万5千円、救急車購入費2,026万5千円、エアテント購入費619万5千円、非常用発電機購入費581万2千円、角館消防署屋根葺工事費742万4千円、デジタル無線基本設計委託費1,016万4千円などとなっております。

総括表の方にお戻り願いたいと思います。角間川更生園特別会計であります。歳入は、予算現額2億7,759万6千円に対し、収入済額が2億7,906万8,572円であり、予算現額との比較で147万2,572円の増となっております。

歳出は、支出済額が2億7,409万6,533円で、執行率98.7%、不用額は349万9,467円であり、歳入歳出差引額は497万2,039円となっております。

歳出の主な内容は、更生園本体の運営管理費のほか、グループホームや地域療育等支援事業、放課後生活支援事業等に要する経費であります。なお、給湯設備改修工事につきましては、県の100%補助により実施した事業であります。

次に、介護保険特別会計であります。歳入は、予算現額147億8,030万6千円に対し、収入済額が148億3,869万6,547円であり、予算現額との比較で5,839万547円の増となっているほか、不納欠損額が1,602万2,476円、収入未済額が5,288万2,367円であります。なお、収入未済額の内訳は、介護保険料分が4,903万3,367円、繰越明許事業の財源となる国庫補助金分が384万9千円となっております。

歳出は、支出済額が144億5,489万1,317円で、執行率97.8%、不用額は3億1,806万4,683円であり、歳入歳出差引額は3億8,380万5,230円となっております。なお、翌年度繰越額の735万円は、介護保険システムの改修委託費を繰越明許したものであります。

歳出の主な内容は、約94%と大部分を占める保険給付費のほか、総務費では1,286万5千円で事務所の移設事業を実施しております。

歳入歳出差引額3億8,380万5,230円の内訳であります。この中には保険給付費や地域支援事業費の確定に伴い、平成24年度において、国、県、支払基金に対して1億5,600万円ほどの返還が生じること、また、介護給付費等準備基金に積み立てるべき今後の給付費財源約1億5,700万円などが含まれていることから、実質的な翌年度への繰越額は6,500万円ほどとなるものであります。

22年度と比較いたしますと、歳入で約8億7,700万円の増、歳出でも約7億

6, 200万円の増であります。これは、通所施設や短期入所施設等の急増に伴う居宅介護サービス費の大幅な伸びによる保険給付費の増に伴い、歳入歳出ともに増額となったものであります。

次に、各会計を合算した総額であります。収入済額が177億8,324万7,876円、支出済額が173億8,077万5,967円で、収入済額に対する支出済額の割合は97.7%、歳入歳出差引額は4億247万1,909円となり、同額が翌年度に繰越しとなるものであります。

次に、8ページになりますけれども、この表は、組合の公債費の状況であります。23年度中の元利償還金額は7,828万7,695円であり、決算年度中未償還元金の額は4億7,704万9,820円で、これは消防関係16件分の事業債であります。

9ページの表は、財政調整基金の内訳を示したものであります。

平成23年度末現在高は1億64万2,145円となっております。介護保険特別会計分の取崩額が積立額より多かったため、前年度比較で減額となったものであります。

10ページと11ページの表は、不用額の主な内訳をまとめたものであります。

総額約3億3,100万円のうち、介護保険給付費分が約2億5,886万円と78%を占めているほか、地域支援事業費分が約3,100万円などとなっております。

以上で、平成23年度決算の概要説明を終わらせていただきます。介護保険料については不納欠損と収入未済が生じており、前年度と比較いたしますと、不納欠損は第4期からの保険料の引き上げに伴い金額で197万円ほど増加しております。一方、収入未済は金額で250万円ほどの減となっております。現年度普通徴収保険料の徴収率が上がったことが要因と思われます。現下の低迷する経済情勢や、本年度からの第5期介護保険料の引き上げ等の厳しい背景ではあります。負担の公平性を保つよう今後も可能な限り未納解消に努めるとともに、引き続き介護保険制度の周知についても取り組んでまいりたいと存じます。

以上、平成23年度大曲仙北広域市町村圏組合一般会計並びに特別会計の決算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、認定を賜りますようお願いを申し上げます。

議長 (鎌田正君)

これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

議員 (田口喜義君)

はい。

議長 (鎌田正君)

11番、田口喜義君。

議員 (田口喜義君)

通告してないんですけども、介護保険の方でちょっと教えていただきたいんですけども、平成23年度決算ベースで1号被保険者の人数はどの位だったかということと、その中で介護保険を利用しない方々はどの位の人数がいたのか、もし分かったら伺いたいと思います。

議長 (鎌田正君)

藤井所長いいですか。藤井介護保険事務所長。

介護所長 (藤井直樹君)

はい、議長。

議長 (鎌田正君)

はい、藤井所長。

介護所長 (藤井直樹君)

手元では申し訳ございませんが詳しい資料を持ってきておりません。後で報告させていただきます。よろしいでしょうか。

議長 (鎌田正君)

田口議員、よろしいでしょうか。

議員 (田口喜義君)

はい。

議長 (鎌田正君)

その他、何かございませんでしょうか。

(なしの声)

なければこれで質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより、「議案第25号」を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり認定されました。

以上をもちまして、今期定例会の日程は全て終了いたしました。

これにて、平成24年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。